

湖北圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第9回協議会 報告

日時：平成 30 年 3 月 1 日（木）10:00～12:00

場所：湖北合同庁舎 1 階 第一会議室

本協議会は、湖北圏域の 2 市（長浜市・米原市）が国・県とともに、専門的な学識経験等に基づく助言を受けながら、姉川、高時川等の洪水被害や土石流危険渓流等からの流出土砂による被害を回避・軽減するための対策を協議し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図ることを目的としています。

1. 開 会

会長の大塚副市長（長浜市）より、「昨年は湖北圏域で台風 5 号による浸水被害や土砂災害が発生するなど、全国各地で豪雨が頻発、激甚化した。6 月に改正した水防法を基に、ハード・ソフト対策を一体とし、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」の再構築が全国で進められている。本協議会でも、これまでと変わらず人命被害をなくすことを最優先に、国の取組と連携しながら取り組んでいきたい。また、長浜市、米原市では、住民ワーキングで水害・土砂災害リスク情報を基礎情報とした地区単位の取組を実施してきた。これらの事例を活用しながら県、市の行政組織に加え、学識経験者の意見も取り入れ、今後も湖北圏域での水害・土砂災害に強い地域づくりを推進していきたい。」との挨拶をいただきました。



2. 主な議事

平成 29 年度の取組み結果の報告

(1) 協議会規約の改正

人事異動に伴い、湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の構成員が変更になりました。この協議会規約の変更は、委員より承認されました。

(2) 水害・土砂災害に強い地域づくりの取組み結果の報告

① これまでの取組み経緯

本年度の報告にあたり、協議会発足からの検討経緯を説明し、平成 29 年度の取組み概要について報告しました。

② 河川防災情報 WG とその他取組状況

平成 29 年度は、主に以下の 4 つの取組を実施しました。

- ・トップセミナーにおいて洪水時のホットラインを構築し、平成 29 年出水期より運営を開始しています。
- ・要配慮者利用施設の避難計画策定のために、施設の水害リスク、土砂災害リスクの抽出を行い、市へ情報提供を行いました。
- ・滋賀県版の避難確保計画の作成のための手引(案)について、市町へ説明を行いました。
- ・土砂災害警戒区域の指定を全体の 94%（平成 29 年 12 月時点）まで完了しました。平成 30 年度に土砂災害危険箇所に対する区域の指定を完了する予定です。

③ 湖北圏域での水害・土砂災害に強い地域づくりの取組み

水害に強い地域づくりについては、村居田地区をはじめ虎姫地区・石道地区における取組みを報告しました。村居田地区については、県内初の浸水警戒区域の指定を行い、地域での助け合い体制に着目した住民 WG の実施、姉川における災害対策等緊急事業推進費の交付について報告しました。虎姫地区については、ハード整備に関する検討方針を示しながら、水害に強い地域づくりのソフト対策の必要性や水害リスクの周知等に関する、地元説明や出前講座等の実施について報告しました。石道地区については、避難カードの取組を実施し、「どこ逃げマップ」や「お助けマップ」を作成したことを報告しました。また、地先の安全度マップを基に、3m 以上の浸水エリアを現地確認する等、安全な住まい方の検討について報告しました。その他の地域（醒井、川合、大見、下丹生、菅並地区）においては、出前講座を実施しており、今後図上訓練や地域の避難計画策定に向けてさらに取組を進めていく予定です。

(3) 長浜市・米原市における地域防災力向上の取組み

長浜市の平成 29 年度の地域防災力向上の取組み

- ・屋内退避の重要性の浸透を目的として、総合防災訓練、原子力防災訓練を実施しました。
- ・小中学校 16 校に資機材と備品を整備し、39 校ある小中学校への整備を完了しました。
- ・防災マップや避難計画の素案作りの一環として図上訓練を実施しました。今年度末で全地区の 83%を回ることができました。
- ・自主防災組織育成の補助として、129 件、111 自治会に補助金を交付しました。
- ・台風対応のタイムラインを作成し、それに伴う出動体制の標準化や対応マニュアルの再整備等を実施しました。

長浜市の平成 30 年度の取組み

- ・同報系防災行政無線の整備を実施しており、現在のデジタル系の外ランパーに加えて、情報伝達の多重化としてプッシュ型システムの構築を予定しています。
- ・米川の水防対策の強化として、資機材の確保や、スマホ等による水位上昇の監視化を実施していく予定です。
- ・平成 29 年度に作成したタイムラインの実証を行い、時点修正した上で地域別配置職員体制を確立する予定です。併せて実働訓練も実施していきます。

米原市の平成 29 年度の地域防災力向上の取組み

- ・防災講演会や出前講座を開催し、避難所の開設や運営等をテーマにした意識啓発の防災講演を実施しました。
- ・平成 28 年度から設立した女性消防班による普及活動を引き続き実施しました。
- ・避難所の開設運営を地域住民や自治会が行うことを目的として、総合防災訓練を実施しました。今回は、自治会・行政・学校の 3 者が集まり、3 回の事前研修を行った上で、自治会が指導するスタイルにて総合防災訓練を実施したことが特徴的な点です。併せてペット避難訓練も実施し、災害時の行動について確認しました。
- ・情報伝達の新たな整備として、防災アプリの運用や専用タブレット、放送内容電話確認システムを導入し、そのシステムについての広報や説明会を実施しました。
- ・107 あるうち、103 の自治会が自主防災組織の編成を完了しました。残り 4 自治会に対して、早期の自主防災組織設立に向けた取組を進めています。併せて、地域の防災リーダー研修や、消防団員向きの説明会も開催しました。

(4) 湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の法定化

水防法の改定より、湖北圏域では5月18日に現協議会から法定協議会への移行を予定していることについて報告しました。法定協議会ではこれまでの流域治水条例に加えて、水防法、土砂災害防止法に基づく協議会に位置付けられるという変更点があります。また、協議会の構成員の変更（長浜市、米原市の委員を副市長から市町へ変更、彦根地方気象台長の参画等）を予定しています。学識経験者は委員からアドバイザーの位置づけに変更されます。

「水防災意識社会 再構築」等に基づく湖北圏域の取組方針（案）について、取組方針の目標、主な取り組みとして、ホットラインの構築、タイムラインの作成、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成および避難訓練の実施、重要水防箇所等の共同点検、既存計画に基づくハード整備、特に水害リスクの高い地区での水害に強い地域づくりの取組について説明を行いました。

水害・土砂災害に強い地域づくりの取組み結果に関する意見

水害・土砂災害に強い地域づくりの取組み結果に関して、橋本委員（滋賀県土木交通部流域政策局河川・港湾室長）、多々納委員（京都大学防災研究所教授）および畑山委員（京都大学防災研究所教授）から、今後の取組みについて意見が述べられました。

(畑山委員)：要配慮者利用施設の避難計画策定に関する取組で、作成の手引（案）を作成したとのことだが、概要を教えてください。

また、馬上地区において、指定避難所へ避難する際には橋を渡る必要があるが、水平避難で橋を越えるのか、車両を使うかの判断をどのように行うかは、図上訓練で話し合う必要があります。

⇒国交省が作成した手引(案)に基づき、滋賀県で作成した地先の安全度マップのようなリスク情報を盛り込んだ形で作成している。馬上地区については、今後地域住民と一緒に実施する予定です。(滋賀県)

(橋本委員)：滋賀県は災害が少なく水害に対する危機感が少なかったが、平成25年の台風や継続して地域協議会を運営していく中で、地域住民の水防災に関する意識の変化はあったのか。

⇒全国的に水害が多発しているニュースを知り、滋賀県は水害リスクが高いことを認識したことで、水害に強い地域づくりの取組を必要と感じる地域住民は多いと感じています。今年度、一部の市町へ水防災協議会に関するアンケートを実施する予定のため、集計結果を適宜報告します。(滋賀県)

⇒平成29年は長浜市に3度台風が直撃し、長浜市にとっては初めての避難指示を発令しました。それ以降、水害を想定した出前講座の開催が増えてきたことなど、地域住民の防災に対する考え方が若干変わってきたと感じています。(長浜市)

(多々納委員)：ホットラインの作成に関して、トップセミナーでどの程度具体的に議論されたのか。情報を伝達するというシステムの中で、例えば見る情報が実は意思決定に上手く役に立たない、といった様々な課題があると思われる。具体的に避難やその意思決定をする際に、ルールのようなものがほぼ完成していないのであれば、来年度には改善していくような議論をした方がよい。

⇒台風5号において、伝達が組織の担当止まりになってしまったという改良点があったため、氾濫危険水位に達した際には、必ず土木事務所の所長から関係市の市長の方へ連絡を取るという流れに変更しました。現在、ホットラインからの情報を元に適切な避難勧告

等を出しているかを、フォローアップし、ふりかえりを行っています。(滋賀県)

また、台風 5 号の際は急激な水位上昇に対して対応が後手に回ってしまったという反省点により、それ以降は想定している水位上昇速度を上回るような場合は、所定の水位に達する前に連絡するという形に変更しました。平成 29 年度は手動で監視を行っていたが、平成 30 年度はそれをシステム化する方向です。(滋賀県)

(多々納委員)：要配慮者利用施設について、ほぼ全ての施設が防災計画の方へ反映されると思われるが、反映されなかった施設に関しては、どのように避難確保計画を推進する予定か。一定のリスクがある施設は原則防災計画へ反映させる、というルールを設けた方が良いのではないか。

⇒実際に県内各市町に対して、地域防災計画へ反映させる施設や対象とするリスクの程度についてのアンケートを行っており、アンケートの結果については各市町と共有していく方針です。(滋賀県)

(多々納委員)：ハード・ソフト対策を一体的に進めることについて強調しているが、どのように進行していくのか。それぞれのハード対策がどのように進行しているのかを住民が分かるよう、整備計画がどのような方針でどのように進行しているかを、報告できるよう考慮した上で整理をして頂きたい。

⇒湖北圏域においては、平成 27 年度によく河川整備計画が定められ、ハード対策が具体的に進行し始めた段階だ。重点地区に関しては、若干改修の中でも上流域に当てはまるようなところが多いため、ハード対策が進んでもすぐに効果が出る場所ではないことから、ハード対策をこれからしっかり進めていくことを各市に伝えながら、その間、超過洪水のことを含めてソフト対策もしっかり実施していく説明をしていく予定です。(滋賀県)

長浜市、米原市における地域防災力向上の取組

長浜市、米原市における地域防災力向上の取組に関して、多々納委員（京都大学防災研究所教授）および畑山委員（京都大学防災研究所教授）から、今後の取組みについて意見が述べられました。

(多々納委員)：各市において、今以上に防災担当者と河川担当者との間で意見交換をした方が良い。特に、米川の水防対策における水位上昇に関して事前に意見交換をしているだろうが、米原市の防災アプリの話等も非常に先進的だが、ここで初めてシェアするというより、その前の段階でいろいろ議論し、防災・河川担当者が共有出来ている状況が望ましい。

(畑山委員)：長浜市で作成したタイムラインには、ホットラインより情報を収集すると思われるが、各隣接市がタイムラインを独自に作成していく中で、時間的なズレが出てくると予想されるので、県も含めた隣接市で調整し、うまく情報が連続的に取れるような体制を作る必要がある。

⇒各市や土木事務所で作成しているタイムラインと見比べて、連携がとれていることを今後確認していく予定です。(滋賀県)

⇒長浜市は、台風 5 号の際に県からホットラインで電話を頂きましたが、早い段階ではなかなかそれが機能せず、受ける体制がしっかりできていませんでした。今後タイムラインを運用する中で時間差は当然出てくると思います。県から連絡が来るよりも、過去の経緯の中で、市で判断出来ることもあり、SISPAD システムもありますので、各機関と連携しながら、避難勧告発令の判断が出来る情報を出来るだけ収集していきたいと考えていま

す。(長浜市)

湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の法定化に向けて

湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の法定化に関して、多々納委員（京都大学防災研究所教授）、西嶋委員（滋賀県土木交通部長浜土木事務所長）および畑山委員（京都大学防災研究所教授）から、今後の取組みについて意見が述べられました。

(多々納委員)：取組方針に記載されている目標部分でハード・ソフト一体で効果的、効率的で社会経済被害が最小化される状況というものが5年間では想像しにくいいため、より具体的な施策内容について記載した方が良い。滋賀県で特に重要なポイント、あるいはこの地域では特に実施したいという内容が分かりにくいので、概要版のようなものに、5年間で絶対に実施するという取組内容について記載してはどうか。

また、滋賀県の場合、地先の安全度マップがあり、水害の危険性周知については他県に比べて先進的であるのだから、その点について少し触れておいた方が良い。施設整備後の超過外力のような議論についても主な議題になってくるので、そこについて具体案を次回の委員会でもとめて欲しい。

(西嶋委員)：「順次実施」や「引き続き実施」と書かれていますが、具体的に何をすれば良いのかが不明確である。5年間で実施する内容について、もう少し具体的に絞った内容にした方がよいのではないか。

(畑山委員)：「順次実施」という表現は、5年以内に始める・進めるという意味合いだと思われるため、まだ始めているものについては、「いついつから実施」というように記載した方が、目標時期が明確になる。

⇒いただいた意見を踏まえて、検討します。(滋賀県)